

第8号様式

地域貢献実施状況報告書

令和4年6月16日

名古屋市長

浜松市東区篠ヶ瀬町 1295 番地 1
マックスバリュ東海株式会社
代表取締役 作道 政昭

名古屋市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第3 3(4)の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 大規模小売店舗の名称

マックスバリュ篠原橋東店

2 大規模小売店舗の所在地

名古屋市中川区清川町2丁目1番1 ほか1筆

3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先

担当者：マックスバリュ篠原橋東店 店長

連絡先：053-581-7575（マックスバリュ東海（株） 店舗開発本部 開発企画部）

4 地域貢献の実施状況

項 目	細 目	地域貢献活動内容
1 地域づくりの取り組みへの協力	①町を美しくする運動への協力	・毎月11日の「イオンデー」に合わせて店舗従業員が周辺道路等を清掃する活動を実施します。
	②地域の祭りや行事、文化活動への協力	・地域の祭事等要請に応じて積極的に対応します。
	③地元産品の積極的なPRと販売促進	・地域経済の活性化、食文化の継承、そして生産者の顔が見える安全・安心の商品など、地産地消に継続的に取り組みます。
	④商店街振興組合、商工会等への加入、協力	・「名古屋商業フェスタ」に参加しています。
	⑤その他地域づくりの取り組みへの協力	・店長を地域社会との担当窓口として対応します。
2 防犯、青少年非行防止対策の推進	①生活安全まちづくり運動への協力	・地元町内会、学区より地域防犯活動（防犯パトロール等）の要請に応じて積極的に協力します。
	②青少年育成運動への協力	・当社では地域の街頭犯罪の抑止に向け、愛知県警本部と連携して地域の安全を守る駆け込み「110番の店」として防犯活動に取り組み、地域の皆様の安全・安心のサポートに取り組みます。
	③店舗内、敷地内における防犯対策の実施	・所轄警察署の指導（位置及び数）を踏まえた安全（防犯）カメラを設置します。 ・従業員による定期的な巡回を実施します。
	④深夜営業や営業時間外の防犯対策、青少年非行防止対策の実施	・深夜営業時における駐車場の利用制限を実施します。 ・営業時間外における駐車場出入口の閉鎖を行います。 ・深夜時間帯はナイトリーダー等による巡回、声かけにより、お客様に安全で安心して買い回りいただけるよう努めています。
	⑤緊急通報体制の確立	・地域の安全を守る「110番の店」運用マニュアル、24時間営業夜間運営マニュアル等により緊急通報体制を明確にします。
3 地域防災への協力	①防災安心まちづくり運動への協力	・地域を交えた防災訓練への参加・協力を行います。 ・災害時の避難場所の提供を行います。
	②緊急時の物資の提供	・災害時における生活必需物資等の調達について、前向きに検討します。
	③その他地域防災への協力	・AEDをサービスカウンターに設置し、従業員に対してはAED取扱い講習会を実施し対応できる体制を整えます。
4 環境対策の推進	①3Rの推進・資源回収ボックスの設置	・レジ袋の無料配布中止を実施します。 ・リサイクル活動として食品トレイ、牛乳パック、アルミ缶、ペットボトルの4種類の回収ボックスを店頭を設置します。 ・名古屋市の取り組みである「家庭系廃食用油・バイオディーゼル燃料化モデル事業」に参加し家庭系廃食用油の店頭回収を実施します。 ・食品残渣（生ゴミ）の排出削減を図ると共に生ゴミのたい肥化等食品リサイクルにも取り組み「食品のリサイクルループ」も実現します。 ・「廃棄商品の削減」を店頭で取り組む環境目標の1つに掲げ、廃棄商品の削減に努めます。 ・環境に配慮した商品（イオン共環宣言商品、イオングリーンアイ商品）の販売に取り組みます。
	②環境マネジメントシステムの導入	・ISO14001認証に基づき環境マネジメントシステムに取り組んでおります。

	③ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	・LED照明の導入などCO2削減の取組みを実施します。 ・物流センターを活用し、物流の効率化に取り組みます。 ・アイドリングストップ等エコドライブを呼びかけます。
5 子ども、高齢者、障害者への配慮	①ユニバーサルデザインの導入	・多目的トイレや段差解消など、誰もが利用しやすい店舗づくりへの配慮を心掛けています。
6 地域雇用確保への協力	①地域からの雇用の促進	・パート社員を中心に地域からの積極的な採用活動を実施します。
	②安定的雇用の確保	・パート社員、アルバイト社員を対象に正社員登用制度を導入しています。
	③障害者、高齢者雇用の促進	・65歳定年制を採用し更に一定の基準を満たした従業員には70歳までの再雇用制度を設けています。
	④男女平等参画の推進	・知識や技能を持った従業員がやむを得ない事情で退職した際の復職を促す「復職制度」を制定しています。
7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示、提供	・地域や行政への十分な情報提供を心がけます。
	②後継店の確保	・万一の場合は地域住民の買物の利便性の低下を極力抑えるため後継店の確保に努めます。
	③従業員の雇用の確保	・従業員の後継店への雇用継続支援、並びに配置転換等雇用確保に努めます。
	④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・適切な建物管理による店舗閉鎖に伴う周辺の環境悪化の防止に努めます。
8 その他の対策	①食品等の安全・安心の確保	・各種社内マニュアルの作成と教育訓練により安全・安心の確保のための安全管理体制の構築に努めます。
	②景観形成、街並みづくりへの配慮、景観協定など地区の景観形成の取組に対する協力	・周辺の街並みへの配慮等良好な景観形成に向けた取り組みに対し協力します。
	③その他の地域貢献活動	・当初の経営理念の中の「地域社会のお役に立つ」で自然との調和をはかりつつ、快適な環境と平和で豊かな社会創造に貢献することを謳っています。この理念に基づき、店舗では地域の皆様とともに様々な活動に取り組みます。